

教育研究評議会議事録（第193回）

日時：令和2年 7月30日（木） 15時00分～17時42分

場所：事務局第一会議室及びオンライン会議

出席者：小川，藤代，喜多，水野，佐々木，比屋根，藪，宮本，山本（欣），山本（昭），
宇佐美，八代，倉島，上村，田代，佐藤（繁），関野，伊藤，横山，松岡，丸山，
境野，鎌田，清水，長田，大石，船崎，村上，山下

配付資料

- | | |
|---------|---|
| 議題1 | 平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書等 |
| 議題2 | 岩手大学ビジョン2030について |
| 議題3 | 教育研究施設等の見直しについて |
| 議題4 | 「国立大学法人岩手大学学則」及び「国立大学法人岩手大学における全学委員会に関する規則」の一部改正について |
| 報告1 | 令和元年度岩手大学監事監査実施報告について |
| 報告2 | 遠隔授業に関する学生アンケート結果について |
| 報告3 | 令和3年度岩手大学一般選抜における追試験の実施について |
| 報告4 | 国の方針・戦略等における大学に関する提言（抜粋） |
| 報告5 - 1 | 教員人事に関する報告について（人文社会科学部） |
| 報告5 - 2 | 教員人事に関する報告について（教育学部） |
| 報告5 - 3 | 教員人事に関する報告について（教育学部） |
| 報告5 - 4 | 教員人事に関する報告について（農学部） |
| 報告6 | 役員会報告（第526回） |
| 報告7 | 経営協議会報告（第71回） |
| 報告8 | 学長・副学長会議報告（第181回～第182回） |
| 報告9 | 岩手大学危機管理委員会（第14回・拡大危機管理委員会（第4回））議事録 |
| 報告10 | 令和2年度入試委員会（臨時第2回）記録 |
| 報告11 | 令和2年度（2020年度）入学試験実施状況【大学院・10月入学予定分】
令和3年度（2021年度）入学試験実施状況【大学院】 |

議事に先立ち，学長から，以下の発言等があった。

- ・ 前回議事録について，原案のとおり確定する。
- ・ 7月29日（水）に岩手県で初の新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受け，新型コロナウイルス感染症に対する警戒段階について，現在は，岩手県内の感染者は限定されている状況であることから，警戒段階のLEVELは変更せず，当面は「LEVEL1」を維持することを本会議終了後に危機管理委員会を開催して決定する。なお，今後の県内感染者の推移や国・県の方針等を踏まえ，難しい判断が必要となることも考えられるため，引き続きご協力願いたい。
- ・ 7月13日（月）の本学への爆破予告に関して，種々対応頂いたことについて謝辞が述べられた。

議 題

1．平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書等について

学長から，平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書等について諮る旨が述べられ，戦略企画・評価分析室特命課長から，資料に基づき説明があった。

審議の結果，原案のとおり了承し，本会議終了後に開催予定の役員会に諮ることとした。

2．岩手大学ビジョン2030について

学長から，継続審議となっている岩手大学ビジョン2030について，各学部から様々な意見があったため，今回はその内容を紹介し，9月の教育研究評議会に向けてまとめていきたいとの説明があった。

次いで，各学部長から，資料に基づき内容の補足説明があり，骨子案の文章表現や大学及び学部の特徴（強み）を明確に示す必要性など意見が述べられた。

学長から，本日挙げられた意見や理事及び副学長からの意見も組み込みながら，次回の本会議において再度示したいとの発言があった。

3．教育研究施設等の見直しについて

学長から，教育研究施設等の見直しについて諮る旨が述べられ，藤代理事から，資料に基づき，本日の審議に至るまでの経緯及び各学部からの意見に対する説明があった。

教学マネジメントセンターの業務や専任教員の業務及び選任等，大学管理教員枠分のポイント返還，教育研究施設等に所属している任期付教員が担当する授業への対応，今後の教養教育について質疑応答が行われた。また，学長から，専任教員を任期付きとしなかったことについて説明があり，採用の際には慎重に行ってもらいたいとの発言があった。

審議の結果，原案のとおり10月からの組織改編について了承した。

なお，藤代理事から，今回の組織改編に伴い，大学の意思決定プロセスの見直しが図られ，さらに改革が進み教員の多忙化の解消へと繋がるため，学部においても来年度に向けて可能などところから委員会等の見直しを行ってもらいたいとの発言があった。

4．「国立大学法人岩手大学学則」及び「国立大学法人岩手大学における全学委員会に関する規則」の一部改正について

法人運営部長から，資料に基づき，教育研究施設等の見直しに伴う「国立大学法人岩手大学学則」及び「国立大学法人岩手大学における全学委員会に関する規則」の一部改正について説明があった。

審議の結果，「国立大学法人岩手大学学則」の「別表1 第11条第2項に定められた教員所属組織」については，教員が配置されない組織は削除することとして了承し，本会議終了後に開催予定の役員会に諮ることとした。

5．その他

なし

報 告

1．令和元年度岩手大学監事監査実施報告について

監事から、資料に基づき、令和元年度岩手大学監事監査実施報告があった。阿部監事からは、学部と関わりのある内容として、情報の共有化、外部意見の聴取、学部の「強み」の発揮、教養教育、外部講師への依存、学部横断的な研究への取り組み、教員の業務量の公平性、若手教員への期待についてなどの意見が述べられた。下田監事からは、内部統制システムの整備、コンプライアンス、管理会計の構築（会計の見える化）などについて意見が述べられた。

2．遠隔授業に関する学生アンケート結果について

喜多理事から、資料に基づき、遠隔授業に関する学生アンケート結果について報告があった。また、現在のコロナウイルスの感染拡大状況からも、今回の結果を生かして遠隔授業の準備をする必要があり、要望があれば、各学部へデータを提供できるとの説明があった。

3．令和3年度一般選抜における追試験の実施について

喜多理事から、資料に基づき、令和3年度一般選抜における追試験の実施について報告があった。

なお、本内容に至る経緯について質問があり、喜多理事から、アドミッションポリシーを満たしていれば大学入学共通テストの結果及び調査書をもって合否を判断することは可能であり、7月9日（木）開催の入試委員会において議論したうえで決定したもので、実際の判定方法に関しては各学部へ依頼しているとの説明があった。

4．大学改革の方向性について

佐々木理事から、資料に基づき、令和2年7月17日に閣議決定された国の方針・戦略等における大学に関する提言について、地方大学の学生定員増や定員管理の柔軟化などの報告があった。

5．教員人事に関する報告について

教員人事について、資料に基づき、人文社会科学部長から1件、教育学部長から2件及び農学部長から1件の報告があった。

9．危機管理委員会報告について

学長から、資料に基づき、危機管理委員会（第14回・拡大危機管理委員会（第4回））の審議内容について報告があった。

6．役員会報告について

7．経営協議会報告について

8．学長・副学長会議報告について

10．入試委員会報告について

11．入試結果の報告について

資料のとおり

12．その他

学長から、8月31日(月)に開催する「岩淵明氏の岩手大学長退任記念講演会・祝賀会」について、参加申し込みは8月3日(月)までとなっている旨の報告があった。

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の9月24日(木)の15時から開催することが述べられた。